国民の生命・身体・財産の保護に向けた取組

大規模災害などへの対応

基本的考え方

地震や台風などの大規模災害、新型コロナウイルス感 染症といった感染症危機などは、国民の生命・身体・財 産に対する深刻な脅威であり、わが国として、国の総力 をあげて全力で対応していく必要がある。大規模災害な どに際しては、警察、消防、海上保安庁、地方公共団体な どの関係機関と緊密に連携し、効果的に人命救助、応急 復旧、生活支援などを行うこととしている。

大規模な災害が発生した際には、発災当初においては 被害状況が不明であることから、防衛省・自衛隊は、い かなる被害や活動にも対応できる態勢で対応する。また、 人命救助を最優先で行いつつ、生活支援などについて は、地方公共団体、関係省庁などの関係者と役割分担、 対応方針、活動期間、民間企業の活用などの調整を行う こととしている。さらに、特に地方公共団体に対する支 援については、被災直後の地方公共団体は混乱している ことを前提に、過去の災害派遣における教訓を踏まえ、 当初は「提案型」の支援を行い、じ後は地方公共団体の ニーズに基づく活動に移行する。その際、自衛隊の支援 を真に必要としている方々が、支援に関する情報により 簡単にアクセスすることができるよう、情報発信を強化 している。

また、自衛隊は、災害派遣を迅速に行うため、全国の 駐屯地などにFAST-FORCEと呼ばれる部隊を待機さ せている。

■ 参照 Ⅱ部5章3項5(災害派遣など)

防衛省・自衛隊の対応

(1) 自然災害などへの対応

ア 2023年台風第6号と台風第13号にかかる 災害派遣

2023年8月7日、沖縄県知事から空自に対し、台風第 6号の影響による伊是名村と伊平屋村への人員・物資の 空輸に係る災害派遣要請があり、人員5名、航空機1機 により人員・物資の空輸を実施した。



台風第6号にかかる災害派遣における人員・物資の空輸(伊是名村)

同年9月9日、茨城県知事から陸自に対し、台風第13 号の影響による土砂災害に伴う捜索・人命救助にかかる 災害派遣要請があり、人員のべ246名、車両のべ38両 により捜索・人命救助活動を実施した。

イ 大雨にかかる災害派遣

2023年7月10日、2023年梅雨前線の影響により九 州地方を中心に線状降水帯が発生し、記録的な大雨が続 くなか、同日、佐賀県知事と福岡県知事から陸自に対し、 唐津市内と久留米市内における人命救助活動やがれき除 去にかかる災害派遣要請があり、人員のべ474名、車両 のべ181両、航空機のべ4機により人命救助活動を実施 した。



空自人員捜索犬による人命救助活動

同年7月16日、14日からの大雨の影響により秋田県 内で土砂災害などが発生するなか、秋田県知事から陸自 に対し、八峰町、男鹿市、五城目町における給水活動と 秋田市における患者輸送、災害廃棄物の除去にかかる災 害派遣要請があり、患者輸送や災害廃棄物の除去を実施 した。これらに対する派遣の規模は人員のべ約820名、 車両のべ約270両に上った。

ウ 大雪にかかる災害派遣

2024年1月24日、前日からの大雪の影響により、名 神高速道路(岐阜県関ケ原IC~滋賀県堺付近)で約 5km、民間車両約1,200台の立ち往生が発生したことか ら、岐阜県知事から陸自に対し、除雪などにかかる災害 派遣要請があり、人員のべ約720名により除雪支援を実 施した。

エ 鳥インフルエンザ発生にかかる災害派遣

2023年4月から2024年3月末までの間に鳥インフル エンザが発生した北海道と群馬県において、自衛隊は知 事からの災害派遣要請を受け、鳥インフルエンザの発生 鶏舎における殺処分支援などを実施した。これらに対す る派遣の規模は、人員のべ約5.000名に上った。



鳥インフルエンザ発生にかかる災害派遣における殺処分などの支援

オ 豚熱 1発生にかかる災害派遣

2023年8月31日から同年9月5日までの間に、佐賀 県において、豚熱の発生した養豚場における殺処分支援 など(豚の追い出し・追い込み、豚舎外への搬出)を実 施した。これらに対する派遣の規模は、人員のべ1.529 名に上った。



豚熱発生にかかる災害派遣における殺処分などの支援

カ 山林火災にかかる災害派遣

2023年4月から2024年3月末までの間に発生した山 林火災のうち、自治体により消火活動を実施するも鎮火 に至らなかったものについて、自衛隊は5県(群馬県、 長野県、愛媛県、広島県、和歌山県)において、各県知事 からの災害派遣要請を受け、空中消火活動などを実施し た。これらに対する派遣の規模は人員のべ約950名、車 両のべ約100両、航空機のべ約80機に上った。

→ 参照 資料 18 (災害派遣の実績 (過去5年間))

(2) 救急患者の輸送

自衛隊は、医療施設が不足している離島などの救急患 者を航空機で緊急輸送(緊急患者空輸)している。2023 年度の災害派遣総数387件のうち、352件が急患輸送で あり、南西諸島(沖縄県、鹿児島県)や小笠原諸島(東京 都)、長崎県の離島などへの派遣が大半を占めている。





資料:災害派遣について

URL: https://www.mod.go.jp/j/approach/defense/saigai/index.html



資料:防衛省・自衛隊(災害対策) ツイッター

URL: https://twitter.com/ModJapan_saigai?ref_src=twsrc%5Etfw



令和6年能登半島地震への対応

2024年1月1日、石川県能登地方を震源とする最大震 度7 (M7.6、深さ約16km) の地震が発生し、同日には石川 県知事から、同月4日には富山県知事から陸自に対して災 害派遣要請があり、人命救助、衛生支援、輸送支援、給食 支援、給水支援、入浴支援、道路啓開活動などを行った。 防衛省・自衛隊は、同災害対応にあたり、発災後ただちに 航空機を発進させ被害状況を把握するとともに、同月2日 に陸自中部方面総監を指揮官とする統合任務部隊を編成 し、最大約14.000名態勢を確立して各種活動を実施した。

同災害派遣では、道路網が寸断された半島部の先端と いう陸上からのアクセスが困難な被災地の状況のもと、 陸・海・空自ヘリを主体とした空中機動力の集中運用、 自衛隊艦艇を洋上の拠点として活用するなど統合運用能 力を結集して対応にあたった。

石川県と富山県(1月9日で活動終了)に対する派遣 では、発災直後からの人命救助活動、自衛隊航空機や艦 艇などによる警察、消防、DMAT要員などの輸送、道路 を通行させるための道路啓開作業などを行うほか、避難 所を回って被災者からの要望の把握やPFI船舶を活用し た休養施設の運営など、被災者に寄り添ったきめ細かな 生活支援活動を全力で行った。(3月31日時点:①物資 輸送(糧食約430万食、飲料水約230万本)、②給食支援 (約25万食)、③給水支援(約6.000t)、④入浴支援(約



発災直後から付近住民に対する支援活動、捜索・救助活動などを実施した 第23警戒隊 (空自輪島分屯基地) の隊員 (通称 「輪島40s」) (2024年1月)

37万人) など。)

物資輸送・生活支援については、政府全体でプッシュ型 支援に取り組むなか、自衛隊のトラックなどにより、支援物 資を1か所(金沢)に集積したうえで、さらにヘリや車両に より支援物資を各集積所などに輸送し、その後各避難所ま で輸送した。艦艇による輸送については、津波の被害など で港湾の活用が困難であり、道路状況に損傷が見られるな かで、輸送艦「おおすみ」からエアクッション艇 (LCAC) を 発進させてドーザなどの重機や支援物資を輸送した。

> また、同年1月5日に、内閣総理大臣の 承認を得て、予備自衛官と即応予備自衛官 を最大約100名招集し、交代要員を含めの べ約200名が被災地において生活支援や 衛生支援の活動に従事した。

さらに、自衛隊が実施している物資輸送 を滞りなく継続するため、在日米軍に対 し、被災者支援物資の輸送支援を要請し、 在日米軍からは、航空機による同物資の輸 送の支援を受けた。

令和6年能登半島地震における各種活動~



人命救助



LCACによる重機などの揚陸



隊員による物資輸送



医療支援



被災者からの要望の把握



現地において自衛官などを激励する岸田内閣総理大臣(2024年1月)



上空からの被災状況の確認を行う木原防衛大臣(2024年1月)

VOICE

令和6年能登半島地震における災害派遣に従事した即応予備自衛官の声

陸自 中部方面混成団 第49普通科連隊 即応予備陸士長 森村 廣

2011年、東日本大震災で自衛隊が活躍しているのを 見て、将来にわたって災害や有事に際して何か出来るこ とが無いかと考えた結果、予備自衛官補に志願しました。 2019年に即応予備自衛官への道が開かれると同時に志 願し、現在は職場や家族の協力も得ながら訓練に参加し ています。令和6年能登半島地震においては、1月1日の 発災直後から災害派遣招集の可能性を考慮して準備を進 めていたところ実際に災害派遣があり、招集に迅速に応

えることが出来ました。10日間仕事を空け、ご迷惑をか けるはずの同僚や上司、取引先から温かい言葉を多く頂 戴し、国民の皆様からの期待の大きさを感じながらの引 継ぎ・派遣準備でした。現地では気象条件が悪いときも ありましたが、13年前の初心を忘れず被災者のために微 力ながら尽くせたと感じています。今後もいざというと きには国民からの負託に応えられるよう、心身を鍛え、 仕事と訓練の両立を図っていこうと思います。



勤め先(大阪市 ブースト株式会社)で仕事中の筆者



筆者も従事した被災地での活動(ヘリによる物資輸送)の様子





資料:令和6年能登半島地震に係る災害派遣

URL: http://www.mod.go.jp/js/activity/domestic/2024notohantou.html

(3) 米軍オスプレイの捜索救難への対応

2023年11月29日の屋久島の洋上において、米空軍 CV-22(オスプレイ)が墜落した。これを受け、陸・海・ 空自の航空機、艦艇、地上部隊が自主派遣により同日か ら12月2日にかけて探索救難活動を実施し、本活動に 対する派遣の規模は人員のべ約790名、航空機のべ約 50機、艦艇のべ約10隻に上った。なお、自主派遣に引 き続き、捜索活動の支援を同月23日まで実施した。これ らの活動は、海上保安庁、地元自治体、地元漁業関係者 などの協力も得て実施した。



掃海母艦「ぶんご」から捜索活動にむかう隊員

■参照 2章5節2項7(2)(MV-22(オスプレイ)などの訓 練移転)、№部3章2節2項(安全管理への取組)、№ 部4章1節4項2(3)(米軍オスプレイの墜落事故)、 資料33(米軍オスプレイのわが国への配備の経緯)

(4) 原子力災害への対応

防衛省・自衛隊では、原子力災害に対処するため、自 衛隊原子力災害対処計画を策定している。また、国、地 方公共団体、原子力事業者が合同で実施する原子力総合 防災訓練に参加し、地方公共団体の避難計画の実効性の 確認や原子力災害緊急事態における関係機関との連携強 化を図っている。

(5) 各種対処計画の策定

防衛省・自衛隊は、各種の災害に際し迅速に部隊を輸 送・展開して初動対応に万全を期すとともに、中央防災 会議2で検討されている大規模地震に対応するため、防 衛省防災業務計画に基づき、自衛隊のとるべき行動の基 本的事項を定め、もって、迅速かつ組織的に災害派遣を 実施することを目的とし、各種の大規模地震対処計画を 策定している。

また、内閣府から発表された日本海溝・千島海溝沿い の巨大地震の被害想定や日本海溝・千島海溝周辺海溝型 地震防災対策推進基本計画を踏まえて、2022年度に同 地震への対処計画³を策定している。

(6) 地方公共団体などとの連携

災害派遣活動を円滑に行うためには、平素から地方公 共団体などと連携を強化することが重要である。このた め、①自衛隊地方協力本部への国民保護・災害対策連絡 調整官(事務官)の設置、②自衛官の出向(東京都の防災 担当部局) や事務官による相互交流 (陸自中部方面隊と 兵庫県の間)、③地方公共団体からの要請に応じ、防災の 分野で知見のある退職自衛官の推薦などを行っている。

2024年3月末現在、全国46都道府県・476市区町村 に665人の退職自衛官が、地方公共団体の防災・危機管 理部門などに在籍している。このような人的協力は、防 衛省・自衛隊と地方公共団体との連携を強化するうえで 極めて効果的であり、各種災害対応においてその有効性 が確認されている。特に、陸自各方面総監部は地方公共 団体の危機管理監などとの交流の場を設定し、情報共 有・意見交換を行い、地方公共団体との連携強化を図っ ている。

また、災害の発生に際しては、各種調整を円滑にする ため、部隊などから地方公共団体に対し、迅速な連絡員 の派遣を行っている。

² 内閣府におかれる会議の一つとして、内閣総理大臣をはじめとする全閣僚、指定公共機関の代表者と学識経験者により構成されており、防災基本計画の作 成や、防災に関する重要事項の審議などを行っている。

自衛隊日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対処計画

(7) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速 化対策に基づく措置

2020年12月、防災・減災、国土強靱化のための5か 年加速化対策4が閣議決定された。本対策において、防衛 省としては、防災のための重要インフラなどの機能維 持・強化の観点から、自衛隊の飛行場施設などの資機材 などの対策、自衛隊のインフラ基盤強化対策、自衛隊施 設の建物などの強化対策について、重点的かつ集中的に 取り組んでいる。

災害派遣に伴う各種訓練への影響 など

近年、大規模かつ長期間の災害派遣活動が増えてお り、災害派遣活動中に、当初予定していた訓練を行うこ とができず、訓練計画に支障を来すこともあった。

今後は、初動における人命救助活動などに全力で対応 するとともに、各種の緊急支援などについては、地方公 共団体・関係省庁などの関係者と役割分担、対応方針、 活動期間、民間企業の活用などの調整を行い、適宜態勢 を移行し、適切な態勢・規模で活動することとしている。

在外邦人等の保護措置および輸送への対応

基本的考え方

防衛大臣は、外国での災害、騒乱その他の緊急事態に 際し、外務大臣から在外邦人等の警護、救出などの保護 措置または輸送の依頼があった場合、外務大臣と協議を したうえで、在外邦人等の保護措置または輸送を行うこ とができる。

■ 参照 Ⅱ 部5章3項7(在外邦人等の保護措置および輸送)、 資料19(自衛隊による在外邦人等の輸送の実施につ いて)

防衛省・自衛隊の取組

在外邦人等の保護措置または輸送を迅速かつ的確に実 施するため、自衛隊は、部隊を速やかに派遣する態勢を とっている。具体的には、陸自ではヘリコプター部隊と 陸上輸送を担当する部隊の要員を、海自では輸送艦など の艦艇 (搭載航空機を含む。)を、空自では輸送機部隊と 派遣要員をそれぞれ指定し、待機態勢を維持している。

また、これらの行動においては、陸・海・空自の緊密 な連携が必要となるため、平素から統合訓練などを行っ ている。2022年8月から9月にかけて、防衛省・自衛隊

は関係機関とともに、国内において在外邦人等輸送にか かる部隊の一連の行動や関係機関との連携要領を訓練 し、統合運用能力の向上や関係機関との連携強化を図っ た。さらに、毎年タイで行われている多国間共同訓練「コ ブラ・ゴールド | の機会を活用し、2024年2月から3月 には、関係省庁、在タイ日本国大使館などの協力のもと、 在外邦人等の保護措置における一連の活動を訓練し、防 衛省・自衛隊と外務省との連携を強化した。

防衛省・自衛隊は、これまでに7件の在外邦人等の輸 送を実施しており、2023年にはこのうち2件を実施し た。

1件目は在スーダン共和国邦人等の輸送であり、2023 年4月、スーダン共和国の情勢に鑑み、外務大臣からの 依頼を受け、C-130輸送機2機、C-2輸送機2機、KC-767空中給油・輸送機1機をジブチ共和国に派遣した。 うちC-2輸送機1機により、スーダンからジブチまで邦 人とその家族計45名を輸送した。

2件目は在イスラエル国邦人等輸送であり、同年10 月、イスラエル・パレスチナ情勢に鑑み、外務大臣から の依頼を受け、KC-767空中給油・輸送機1機、C-2輸 送機2機をヨルダンなどに派遣した。うちKC-767空中 給油・輸送機1機により、同月21日に83名⁵、11月3日

- 4 気候変動の影響による気象災害の激甚化・頻発化、南海トラフ地震などの大規模地震の切迫、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化を踏 まえ、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図る必要があり、また、国土強靱化の施策を効率的に進めるためにはデジタル技術の活用などが不 可欠である。このため、激甚化する風水害や切迫する大規模地震などへの対策、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速、国 土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化などの推進の各分野について、さらなる加速化・深化を図ることとし、2025年度までの5か年 に追加的に必要となる事業規模などを定め、重点的・集中的に対策を講ずることとしている。
- 5 邦人60名と外国籍の御家族4名、韓国人18名と外国籍の御家族1名の計83名。

に46名6の邦人等をイスラエルから本邦まで輸送した。

□ 参照 資料20 (在外邦人等の輸送実績)



在イスラエル国邦人等の輸送における羽田空港到着後の降機の様子

3 中東・アフリカ地域における 在外邦人等の安全確保などの取組

これまで、2016年の在南スーダン邦人等輸送や、 2021年のエチオピア情勢悪化に伴う調査チームの派遣 といった場面で、海賊対処法⁷に基づき活動する自衛隊 の部隊が使用するジブチ共和国における活動拠点を活用 してきた。

こうした経験も踏まえ、国家安全保障戦略において、「ジブチ政府の理解を得つつ、在外邦人等の保護に当たっても、海賊対処のために運営されているジブチにある自衛隊の活動拠点を活用していく」という方向性を示した。政府として、在外邦人等の保護・輸送の実施に万全を期すため、2023年12月22日、「中東・アフリカ地域における在外邦人等の安全確保等に関する政府の取組について」を閣議決定した。

これを受け、海賊対処部隊に、装備品などの集積・管理、ジブチ拠点を活用した防衛協力・交流、在外邦人等の保護および輸送などの確実な実施を目的とした平素からの情報収集・分析など、在外邦人等の保護および輸送の可能性を見据えた臨時の態勢整備の任務を新たに追加した。防衛省・自衛隊として、在外邦人等の安全の確保に万全を期していく。

□ 参照 資料 21 (中東・アフリカ地域における在外邦人等の 安全確保等に関する政府の取組について)

⁶ 邦人20名と外国籍の御家族2名、韓国人15名・ベトナム人4名・台湾人1名とそれらの外国籍の御家族4名の計46名。

⁷ 海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律